

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、坂出市坂出土地改良区から役員
の退任について次のとおり届出があった。

平成26年2月21日

香川県知事 浜 田 恵 造

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	長尾 信久	坂出市久米町2丁目10番1号	平成26年1月17日